

食安輸発0909第1号
平成26年9月9日

各検疫所長 殿

医薬食品局食品安全部監視安全課
輸入食品安全対策室長
(公印省略)

食品衛生法第26条第3項に基づく検査命令の実施について
(韓国産パプリカの検査命令免除業者の再登録)

標記については、平成26年3月28日付け食安輸発0328第4号（最終改正：平成26年8月22日付け食安輸発0822第1号）にて通知したところです。

今般、過去に食品衛生法違反事例のあった下記の輸出業者について、農薬使用等の安全管理が確認されたことから、同通知の別表21を別紙の通りとするので、御了知の上、関係業者への周知方よろしく申し上げます。

記

NH TRADING CO., LTD.